

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第25期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社ジェイテック
【英訳名】	JTEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤本 彰
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目10番7号 KPP八重洲ビル
【電話番号】	03 - 6228 - 7273
【事務連絡者氏名】	執行役員財務本部長 興相 豪宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目10番7号 KPP八重洲ビル
【電話番号】	03 - 6228 - 7273
【事務連絡者氏名】	執行役員財務本部長 興相 豪宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期 連結累計期間	第25期 第1四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	744,148	680,906	3,034,411
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	17,192	16,141	139,596
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 ( ) (千円)	10,655	12,763	90,266
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	11,132	5,143	66,701
純資産額 (千円)	897,219	832,856	924,802
総資産額 (千円)	1,813,151	1,801,431	1,819,628
1株当たり四半期(当期)純利益 又は 1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	1.24	1.59	10.55
自己資本比率 (%)	49.5	46.2	50.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延により、日本国内も緊急事態宣言による事業者への営業自粛要請や外出自粛の影響などから、経済活動の急激な縮小が見られました。5月25日には緊急事態宣言が解除されたものの、感染拡大第2波への警戒から経済活動の全面的な再開は依然見通せず、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社グループの主力事業である技術職知財リース事業においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、6月までに当社グループのテクノロジストの派遣契約終了および契約の見直しの件数が相当数発生する可能性を見込んでいたものの、5月25日の緊急事態宣言の解除以降、当社顧客の新型コロナウイルス感染拡大への対応の変化や方針転換などが見られ、テクノロジストの稼働状況がどの水準で落ち着くのかについて、現時点で精度の高い見通しが出せない状況です。

当第1四半期においては、緊急事態宣言や外出自粛の影響により、国内外の新規顧客開拓や既存顧客のフォローを含む営業活動が大幅に制限されたものの、技術者へのニーズは継続しており、当社テクノロジストの平均単価は前年同期を上回る結果となりました。一方で、テクノロジストに対する在宅勤務、時差出勤、休業等の要請に伴う出勤日数の減少および残業の抑制が影響し、稼働人数及び労働工数が減少した結果、売上高は前年同期を下回りました。販売費及び一般管理費につきましては、顧客需要や受注内容の変化に対応するための体制強化に伴う設備投資や、コロナ禍の中でも優秀な人材を獲得すべく、Webを活用した採用活動を最大限に実施しましたが、外出自粛に伴う営業活動の制限による旅費交通費、会議費等の減少と前期から推進している全社的な業務合理化の成果により、前年同期より減少しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### (財政状態)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は1,801,431千円となり、前連結会計年度末より18,197千円の減少となりました。これは主に売掛金の減少68,598千円によるものであります。

負債合計は968,574千円となり、前連結会計年度末より73,747千円の増加となりました。これは主に未払費用の増加154,747千円、未払法人税等の増加15,591千円によるものであります。

純資産合計は832,856千円となり、前連結会計年度末より91,945千円の減少となりました。これは主に自己株式の取得による減少78,433千円、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上12,763千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は46.2%と前連結会計年度末の50.8%に比べ4.6ポイント下落いたしました。

#### (経営成績)

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高680,906千円（前年同期比8.5%減）、営業損失21,222千円（前年同期は17,385千円の営業利益）、経常損失16,141千円（前年同期は17,192千円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失12,763千円（前年同期は10,655千円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

##### 技術職知財リース事業

技術者ニーズは引き続き高く、継続して契約単価の引き上げを促進したものの、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛要請が出され、当社グループのテクノロジストに対しても休業要請や残業抑制等があったことにより、稼働日数、稼働時間が減少し、事業全体の売上高と利益が減少した結果、売上高は667,664千円（前年同期比5.2%減）、セグメント利益は67,375千円（前年同期比35.8%減）となりました。

##### 一般派遣及びエンジニア派遣事業

主に、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛要請が出されたことや3密を回避するため、住宅展示場等における着ぐるみスタッフやプラカード案内等の取引が休止または大幅に減少した結果、売上高は13,242千円（前年同期比67.0%減）、セグメント損失は1,526千円（前年同期は6,019千円のセグメント利益）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積りを行う上での当該見積りに用いた仮定は、2020年6月末まで新型コロナウイルス感染症（以下、「本感染症」という。）の影響が続く見込みとしておりました。しかし、2020年6月末が過ぎた現在、本感染症は収束しておらずその影響は続いているため、新たに本感染症の影響が2021年3月末まで続くと仮定して、当第1四半期累計期間の繰延税金資産の回収可能性の検討を行っております。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,572,400	8,572,400	東京証券取引所 JASDAQ(グロース)	単元株式数 100株
計	8,572,400	8,572,400	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	8,572,400	-	261,834	-	81,232

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 203,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,366,900	83,669	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	8,572,400	-	-
総株主の議決権	-	83,669	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ジェイテック	東京都中央区京橋一丁目10番7号	203,400	-	203,400	2.37
計	-	203,400	-	203,400	2.37

（注）直前の基準日（2020年3月31日）の後、当第1四半期会計期間末日までの期間に自己株式499,400株を取得したことにより、当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数及び所有株式数の合計は、それぞれ702,800株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,203,365	1,216,233
売掛金	418,701	350,103
仕掛品	1,687	4,698
その他	41,710	43,060
貸倒引当金	730	731
流動資産合計	1,664,735	1,613,365
固定資産		
有形固定資産	14,772	14,227
無形固定資産	3,337	3,066
投資その他の資産		
敷金及び保証金	50,341	52,898
繰延税金資産	60,382	80,702
その他	26,059	37,169
投資その他の資産合計	136,783	170,771
固定資産合計	154,893	188,065
資産合計	1,819,628	1,801,431
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	146,208	146,208
未払金	62,970	61,344
未払費用	58,555	213,303
未払法人税等	6,518	22,110
未払消費税等	53,071	58,538
賞与引当金	152,485	81,603
その他	11,824	13,821
流動負債合計	491,635	596,929
固定負債		
長期借入金	216,046	179,494
退職給付に係る負債	187,145	192,150
固定負債合計	403,191	371,644
負債合計	894,826	968,574
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	261,834	261,834
資本剰余金	246,328	246,328
利益剰余金	450,056	428,924
自己株式	28,645	107,078
株主資本合計	929,574	830,008
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,458	21,919
退職給付に係る調整累計額	20,229	19,071
その他の包括利益累計額合計	4,771	2,848
純資産合計	924,802	832,856
負債純資産合計	1,819,628	1,801,431

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	744,148	680,906
売上原価	546,165	526,290
売上総利益	197,982	154,615
販売費及び一般管理費	180,597	175,838
営業利益又は営業損失( )	17,385	21,222
営業外収益		
受取利息	-	0
受取配当金	146	138
受取補償金	-	3,848
助成金収入	-	1,972
その他	-	318
営業外収益合計	146	6,279
営業外費用		
支払利息	339	450
支払手数料	-	747
営業外費用合計	339	1,197
経常利益又は経常損失( )	17,192	16,141
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	17,192	16,141
法人税、住民税及び事業税	22,279	19,793
法人税等調整額	15,741	23,171
法人税等合計	6,537	3,378
四半期純利益又は四半期純損失( )	10,655	12,763
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	10,655	12,763

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	10,655	12,763
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	566	6,461
退職給付に係る調整額	90	1,158
その他の包括利益合計	476	7,619
四半期包括利益	11,132	5,143
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,132	5,143
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間において、該当事項はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

新型コロナウイルス感染症(以下、「本感染症」という。)の拡大により、全国的に外出自粛傾向が続いており、当社グループのテクノロジストの稼働率や稼働時間の低下などにより、売上高の減少等、当第1四半期連結累計期間以降の当社グループ業績への影響が見込まれますが、本感染症は経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、それが当社グループに及ぼす影響及び本感染症の収束時期を合理的に予測することは困難であります。

よって、当第1四半期連結累計期間における繰延税金資産の回収可能性の検討については、当第1四半期連結累計期間末時点において入手可能な情報から判断した結果、2021年3月末まで本感染症の影響が続くという仮定を置いて行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	1,318千円	978千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	17,139	2	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	8,369	1	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年3月3日及び2020年5月11日の取締役会決議に基づき、自己株式合計700,000株の取得を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が78,433千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が107,078千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)1
	技術職知財 リース事業	一般派遣及び エンジニア 派遣事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	704,060	40,087	744,148	-	744,148
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	1,257	1,257	1,257	-
計	704,060	41,345	745,405	1,257	744,148
セグメント利益	104,944	6,019	110,964	93,578	17,385

(注)1. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. セグメント利益の調整額(93,578千円)の主なものは、親会社本社の管理部門に係る費用であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)1
	技術職知財 リース事業	一般派遣及び エンジニア 派遣事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	667,664	13,242	680,906	-	680,906
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	2,655	2,655	2,655	-
計	667,664	15,897	683,561	2,655	680,906
セグメント利益又は損失( )	67,375	1,526	65,849	87,071	21,222

(注)1. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額(87,071千円)の主なものは、親会社本社の管理部門に係る費用であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	1円24銭	1円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	10,655	12,763
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	10,655	12,763
普通株式の期中平均株式数(株)	8,569,600	8,045,879
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社ジェイテック  
取締役会御中

### P w C 京都監査法人 東京事務所

指定社員 公認会計士 中 村 源 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩 崎 亮 一 印  
業務執行社員

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイテックの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェイテック及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。